



令和8年1月28日 No.2

発行：猪名川町教育委員会

猪名川町生活部こども課

猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する基本方針を策定しました。

町就学前教育・保育のあり方検討委員会より示された提言をもとに、現在「猪名川町就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」を策定しました。



その1 今後の町立就学前施設のあり方について

今の町立幼稚園・保育園についてはそれぞれが担ってきた役割や機能を一つにし、在園児だけでなくすべての家庭を対象とした支援活動を担う「幼保連携型認定こども園」1園への再編を進めます。



その2 町立認定こども園の開園時期について

町立認定こども園は、令和10年4月の開園を目指します。



その3 町立認定こども園の設置場所について

町立認定こども園の設置場所は、施設の機能や設備の状況、保護者の送迎の利便性等を総合的に考慮し、猪名川保育園を最優先施設とします。



町立認定こども園は、このような園をめざします。

教育・保育の質の向上

これまで培ってきた丁寧な教育・保育を継承させ、一人ひとりの成長に寄り添い、質の高い教育・保育に取り組みます。

また、こどもたちが安心して就学を迎えられるよう、小学校へのスムーズな移行支援に取り組みます。

子育て支援拠点としての役割

育児の悩みや不安を相談できる場の提供や一時預かり保育の充実等に取り組みます。

子育て家庭を対象とした支援体制をつくり、皆さまが安心して子育てができる環境をつくっていきます。

セーフティネットの役割

特別支援教育の充実を図り、切れ目ない支援を行います。

保健、福祉、教育等関係機関と連携し、体制づくりを通してセーフティネットの役割を果たします。



認定こども園開園に向けての各種情報については、ホームページでお知らせしていきます。

詳細につきましては、左記二次元コードより、ご覧ください。